| | | | |
|---|---|---|---|
| 給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の法人税額の特別控除 | 第42条の12の５第１項 | 00626 | 法規別表六（二十五）「24」の欄の金額 |
| | 第42条の12の５第２項 | 00627 | 法規別表六（二十六）「21」の欄の金額 |

様式第一の記載要領第四号の表革新的情報産業活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「別表六（二十五）「22」」を「別表六（二十七）「22」」に改め、同表公害防止用設備の特別償却の項中「第43条第１項」を「平成31年旧措置法第43条第１項」に改め、同表船舶の特別償却の項及び自動車教習用貨物自動車の特別償却の項を削り、同表再生可能エネルギー発電設備等の特別償却の項中「第４号」を「第１号」に改め、同項の次に次のように加える。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 船舶の特別償却 | 平成31年旧措置法第43条第１項の表の第２号（償却費） | 00307 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（平成31年旧措置法第43条第１項の表の第２号） | 00308 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |
| | 第43条第１項の表の第２号の中欄のイ（償却費） | 00640 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第43条第１項の表の第２号の中欄のイ） | 00641 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |
| | 第43条第１項の表の第２号の中欄のロ（償却費） | 00642 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第43条第１項の表の第２号の中欄のロ） | 00643 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |
| | 第43条第１項の表の第２号の中欄のハ（償却費） | 00644 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第43条第１項の表の第２号の中欄のハ） | 00645 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |
| 自動車教習用貨物自動車の特別償却 | 平成31年旧措置法第43条第１項の表の第３号（償却費） | 00606 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金） | 00607 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |

様式第一の記載要領第四号の表関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却の項の次に次のように加える。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定事業継続力強化設備等の特別償却 | 第44条の２第１項（償却費） | 00646 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金） | 00647 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |

様式第一の記載要領第四号の表特定地域における電気通信設備の特別償却の項を削り、同表特定地域における産業振興機械等の割増償却の項中

| | |
|---|---|
| 平成26年旧措置法第45条第２項の表の第２号（償却費） | 00457 |

を

所得税法第10条第２項の表租税特別措置法（以下この表において「平成26年旧措置法」という。）第45条第２項の表の第２号（償却費）

| | |
|---|---|
| 税法等の一部を改正する（平成26年法律第10号）条の規定による改正前の特別措置法（以下この表において「平成26年旧措置法」という。）第45条第２項の表の第２号（償却費） | 00457 |

に改め、同表医療用機器の特別償却の項を次のように改める。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 医療用機器等の特別償却 | 第45条の２第１項（償却費） | 00331 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条の２第１項） | 00332 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |
| | 第45条の２第２項（償却費） | 00648 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条の２第２項） | 00649 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |
| | 第45条の２第３項（償却費） | 00650 | 特別償却限度額の欄の金額 |
| | 第52条の３第１項又は第11項（特別償却準備金）（第45条の２第３項） | 00651 | 法規別表十六（九）「８」の欄の金額 |